

平成 20 年度科学技術関係予算の編成に向けて

平成 19 年 11 月 28 日

総合科学技術会議

人口減少下にあり、かつ資源の乏しい我が国にとって、科学技術の発展は経済成長の原動力であり、国際競争力強化の基礎である。平成 20 年度は、第 3 期科学技術基本計画の中間点の 3 年目に当たるが、科学技術による我が国の成長力強化を図るため、以下の点を踏まえ、選択と集中を徹底するとともに、科学技術関係予算を充実し、科学技術への投資を強化する必要がある。

(1) 平成 20 年度の重点課題

今年の資源配分方針においては、平成 20 年度に重点的に実行すべき重点課題として、国家基幹技術を含む戦略重点科学技術への一層の重点化のほか、イノベーション創出を力強く推進するための取組として、研究開発の成果を国民が実感できるようにする社会還元加速プロジェクトの推進、次世代を担う人材への投資、科学技術外交の展開を掲げた。これに沿った科学技術政策の推進のため、10 月に行った優先度判定等を踏まえた予算措置を行う。

また、科学技術による地域活性化及び大学・大学院の研究力強化に向けて所要の施策を講ずる。

(2) 優先度判定等による選択と集中

平成 20 年度の科学技術関係予算の概算要求における優先度判定等の結果については、新規施策における S 評価を厳選し、また、継続施策についても科学技術の長期継続的な観点から加速すべきものを厳選して指摘するなど、従来以上にメリハリの効いたものとした。新規施策で特に

優先度の高いS,A施策が539億円、効果的・効率的に実施すべきB施策が436億円、社会還元加速プロジェクトが185億円である。また、継続で加速すべきとした施策14件を含め、継続の研究開発についても着実に推進する必要がある。これら優先度判定等の結果を的確に反映した予算措置を実施する。また、詳細な見解付けを行った科学研究費補助金などの基礎研究推進等に係る経費の充実を図る。施策実施に当たっても優先度判定等における留意事項や見解を踏まえた取組を行う。

(3) 科学技術関係施策の積極的展開

研究開発独立行政法人が国の政策に沿って、国家基幹技術を含む戦略重点科学技術に関する研究開発を重点的かつ迅速に実施できるよう、予算投入にあたっては弾力的かつ機動的に行うとともに、独立行政法人の研究開発力強化を図るための措置を講ずる。

また、関係府省においては、科学技術の直接的な振興施策のみならず、科学技術の利用による事業の効率的実施、技術の社会的な実現・応用や社会への普及・展開など、科学技術関係施策の積極的展開を図る。

(4) 研究費配分による無駄の排除

平成20年1月に供用開始予定の府省共通研究開発システムを活用し、研究費配分の不合理な重複や研究費の過度の集中の排除を徹底することにより、効率的な研究費の配分を行う。

これらの取組により、第3期科学技術基本計画（平成18年3月閣議決定）の「政府研究開発投資の総額の規模、約25兆円」に向け、科学技術関係予算の一層の充実を図っていく。